

船場地区への学校新設に伴う校区調整について

■もくじ

- 1. 学校新設に係る検討経過
- 2. 校区調整の基本的な考え方
- 3. 長期にわたって安定的な校区とするための指標
- 4. 今後の進め方とスケジュール

平成29年8月 第1回通学区域検討ワークショップ

1.学校新設に係る検討経過

船場地区の状況と通学区域審議会における検討

L. 学校新設に係る検討経過

■船場地区の状況

箕面市では、「1km」を「小学1年生でも歩ける距離」として設定し、小学校から概ね1km圏内に入るよう校区を設定しています。

船場地区は、小学校から半径1km圏内に含まれないエリアが最も 広く存在しています。

■平成22年10月 箕面市通学区域審議会答申

「船場東地区から萱野東小学校までの通学距離が長いこと」が課題として、萱野小学校への変更が審議され、以下の答申が出されました。

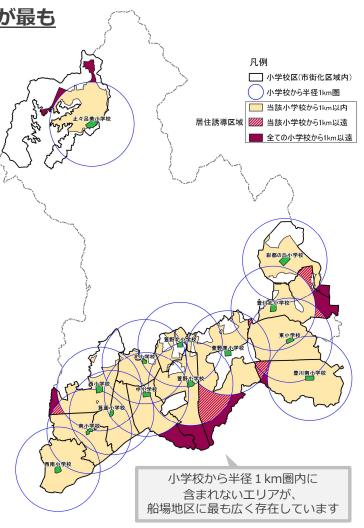
答申内容

北大阪急行線の延伸によって、萱野中央地区、船場地区の開発が進み、急激な人口増等、まちが大きく様変わりする可能性があることを勘案すると、児童・生徒数の増加見込みを含めた、**まちの将来像がある程度、予測できる段階になってから検討することが望ましい**。



今、北大阪急行線の延伸工事が進んでいます。

(2020年度開業目標)



■平成28年9月

市長から教育委員会に対し意見照会

■平成28年11月

教育委員会から市長に意見書を提出

「長距離通学の負担軽減及び通学路の安全性確保の観点から、船場地域に小学校を新設することが 必要であると考える。

なお、新設する学校は、9年間の連続した教育課程を展開して、子どもたちの学びの連続性を確保することができる小中一貫校が望ましい。」

■平成28年11月

政策決定会議において、市が船場地区に学校を建設することを決定

■平成29年2月

「船場地区学校建設調査検討委託」を開始 ※校区調整に関する分析や学校建設候補地の選定等を委託

■平成29年5月

「箕面市通学区域審議会」の開催

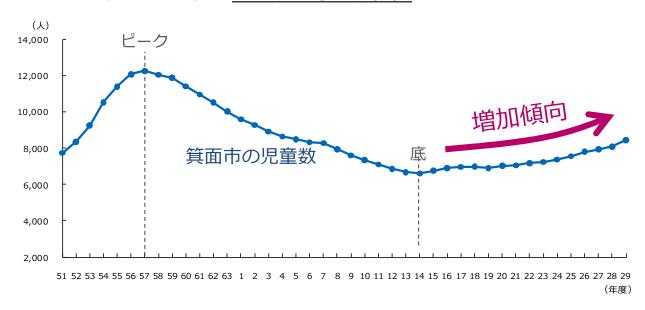
→校区調整にあたっては、幅広く地域の意見を聴く必要性があると判断し、地域で活動されている団体の各校区の代表者で構成するワークショップの立ち上げを決定

ワークショップ の役割 具体的な校区の線引き、児童生徒の生活や地域活動への影響、その他諸課題の解決に向けてご議論いただきます

2.校区調整の基本的な考え方

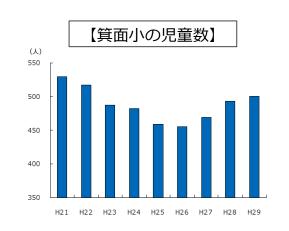
「船場地区学校建設調査検討委託」報告書より

■ **児童数の推移** 児童数は、昭和57年をピークに、その後減少を続けていましたが、平成14年 を底として、再び**ゆるやかな増加傾向**となっています。



■児童数増加の要因

彩都や森町のような新市街地への人口流入だけでなく、既成市街地でも、住民の世代交代や、古い大きな家が取り壊され数軒のまとまった住宅が開発されて子育て世代が流入する例が多く見られ、児童数が回復傾向になっています。





■必要教室数の変化

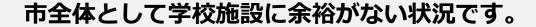
現在、箕面市の小学校では、少人数指導の実施や支援学級の増加などによって、昔に比べて必要な教室数が増加しています。 そのため、ピーク時に比べれば児童数が少ないものの、教室に余裕がありません。

■学童保育室の増加

共働き家庭が増えて、学童保育の需要が 伸びています。

また、学童保育の対象年齢が4年生までから6年生までに拡大されたことから、学 童保育を利用する児童数が増加しました。

これに伴い、学童保育室として使用する 教室も多く必要になっています。



(現に中小学校は 平成28年度に増築)

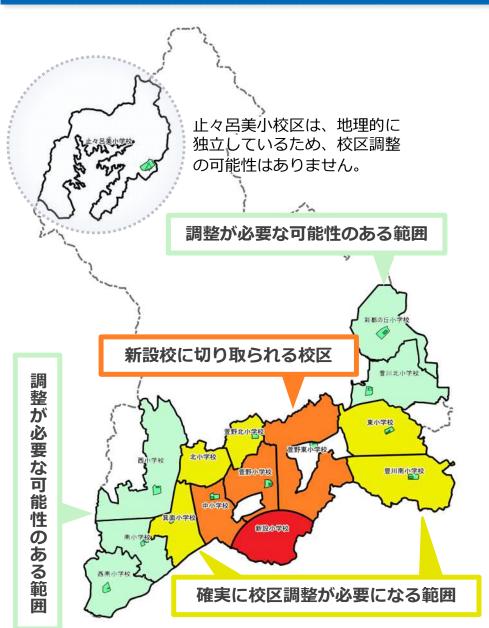
既成市街地でも児童数が回復傾向

北急延伸により船場地区の児童数が増加する見通し

校区調整の 前提



現在よりも学校数を減少させる可能性について考える必要はなく、 **船場地区に学校を新設することによって学校数を純増させる** (**廃校はしない**) ことを前提とします。



中小学校・萱野小学校・萱野東小学校の南部を単純に切り取るようにして新設校の校区を設定すると、この3校の校舎や学校敷地に大きな余裕ができ、周辺校との間で不均衡が生じます。

この3校のさらに外側で隣接する学校についても、不均衡が生じないよう校区調整をしていく必要があります。

さらにその外側にある学校についても、不均 衡が生じないよう校区調整をしていく必要が あります。



船場地区から校区調整の検討を 始めたとしても、**全市的な校区** 調整が必要になります。

※止々呂美小校区を除く

■ 校区調整のポイント:長期にわたって安定的な校区をめざす

小学校区は様々な地域コミュニティの活動単位になっているため、小規模な校区調整であっても 地域の皆さまを巻き込まざるを得ず、何度も行うことは現実的ではありません。

船場地区から検討を始めたとしても、それだけで市の広範囲に影響が及ぶことから、これをひとつ の契機と捉え、**全市的な校区調整によって、長期にわたって安定的な校区とすることをめざします**。



「長期にわたって安定的な校区」をめざすためには、短期的なメリット・デメリットに左右されない 冷静な議論が必要です。そのために、以下の基本方針のもとで議論を進めます。

校区調整の基本方針

- 1. 在校生は、卒業まで旧校区への通学が可能
- 2. 旧校区から新校区への転校がいつでも可能
- 3. 兄弟が旧校区に在籍している場合は、旧校区への入学・通学が可能
- 4. 各団体の活動単位の移行時期は、団体ごとに決めることができる

3.長期にわたって安定的な校区とするための指標

「船場地区学校建設調査検討委託」報告書より

長期にわたって安定的な校区とするために、具体的には、以下の視点を考慮しながら校区調整を 進めていきます。

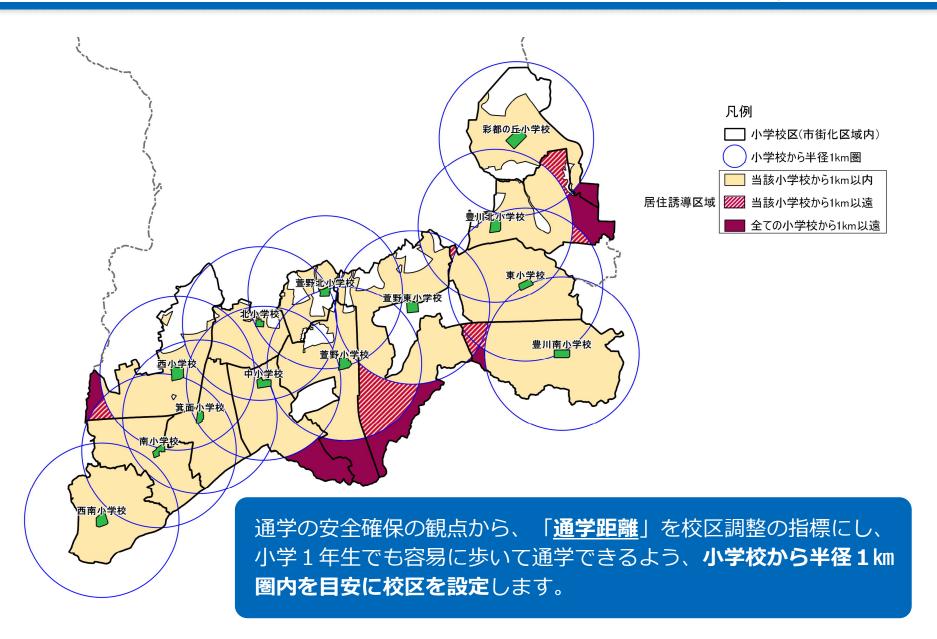
1. 通学条件の視点

通学距離が遠すぎず、歩いて容易に、かつ安全に通学できること

2. 教育環境の視点

人口増減に極力左右されない指標で校区の規模を検討すること

通学条件の観点からの指標



以下の項目について、順を追ってご説明していきます。

■教育環境の観点とは

- *【たとえ話】空いている電車と満員電車
- *学校の大きさと児童数の関係
- *現に、学校の大きさにはバラつきがある
- *現在、学校の過密さ加減にはバラつきがある

■「長期にわたって安定的な校区」とは何か

- *過密さ加減の調整のしかた
- * 仮に、今の児童数で校区を調整すると
- *児童数は今後も増減をくりかえす

■人口増減に左右されない指標とは

- *「学校の大きさ」を表す指標とは?
- *「人口増減に左右されない児童数」の指標とは?
- *「学校の過密さ加減」を見る指標

■「学校敷地面積/校区面積」の現状

【たとえ話】空いている電車と満員電車

たとえば、空いている電車と満員電車、乗っている人の快適さには大きな差があります。 電車の大きさは同じでも、乗っている人数が程良いと快適ですが、人数が多すぎて過密になると、 快適性が下がります。





111

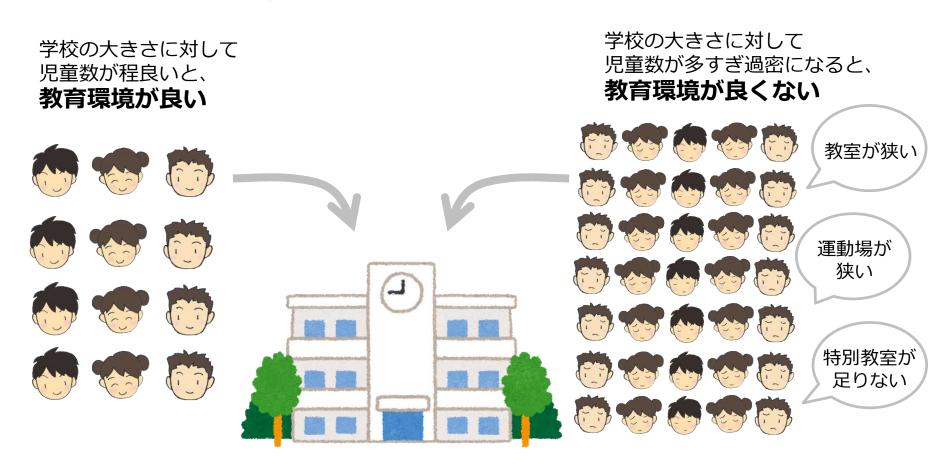
そこにいる人数が 程良いと、快適 場所の大きさが 同じでも 111

そこにいる人数が 多すぎると、 快適性が下がる

学校の大きさと児童数の関係(1)

学校においても同じで、例えば、小さい学校に多すぎる児童が通うことになると、教育環境が 悪化してしまいます。

教育環境の観点では、学校の大きさに対して適正な児童数であることが重要です。



教育環境の観点からは、<u>「学校の過密さ加減」を見る指標</u>が必要です。

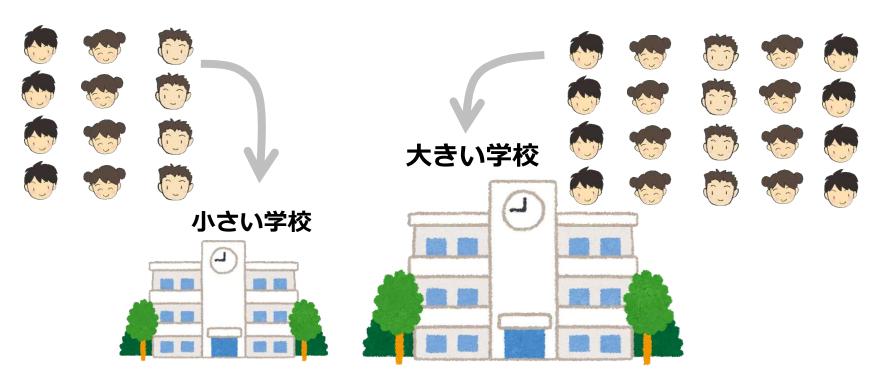
学校の大きさと児童数の関係(2)

学校の大きさによって、「程良い児童数」も変わります。

大きい学校なら、児童数が多くても過密になりませんし、小さい学校なら、その小さな容量に合わせた少ない人数が「程良い」ことになります。

小さい学校では、 **少ない児童数が程良い**

大きい学校では、 **より多くの児童数でも程良い**



それぞれの**学校の大きさに合わせて、児童数を調整する**必要があります。

現に、学校の大きさにはバラつきがある

現に、箕面市の小学校の大きさにはバラつきがあり、敷地・校舎ともにいちばん小さい 北小学校と比べると、敷地では、いちばん大きい西小学校が北小学校の2.7倍、校舎では、 いちばん大きい萱野小学校が北小学校の1.6倍です。

| 敷地が2.7倍 | 校舎が1.6倍 |
|---------|---------|
| Ŀ | W. W. |

| 小学校 | 西南 | 南 | 西 | 箕面 | 北 | 中 | 萱野 | 萱野北 | 萱野東 | 豊川南 | 東 | 豊川北 | 彩都の丘 | 止々呂美 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 学校敷地面積 (㎡) | 19,951 | 15,052 | 23,153 | 12,571 | 8,485 | 18,044 | 14,484 | 13,589 | 19,694 | 20,000 | 19,835 | 20,000 | 13,720 | 12,411 |
| 校舎面積 (㎡) | 7,378 | 6,979 | 7,997 | 8,070 | 5,314 | 8,274 | 8,484 | 6,377 | 6,754 | 8,282 | 6,865 | 7,321 | 7,380 | 5,420 |

敷地が 敷地・校舎ともに 校舎が いちばん大きい いちばん小さい いちばん大きい

それぞれの**学校の大きさに合わせて、児童数を調整する**必要があります。

現在、学校の過密さ加減にはバラつきがある

学校の過密さ加減を見るために、現在の児童数を、学校の面積(敷地と校舎の面積)で割って、 敷地または校舎面積100㎡あたり何人の児童がいるかを計算すると、過密な学校とそうでない学校 では、2倍以上の差があることがわかります。

| | 萱野北小学校 | 西小学校 | 豊川南小学校 |
|-------------------------|--------|-------|--------|
| 児童数 | 270人 | 828人 | 885人 |
| 児童数/学校敷地面積 (100㎡あたり) | 2.0人 | 3.6人 | 4.4人 |
| 児童数/校舎面積 (100㎡あたり) | 4.2人 | 10.4人 | 10.7人 |





この差が大きすぎると、**学校によって教育環境に大きな差が出て**しまう

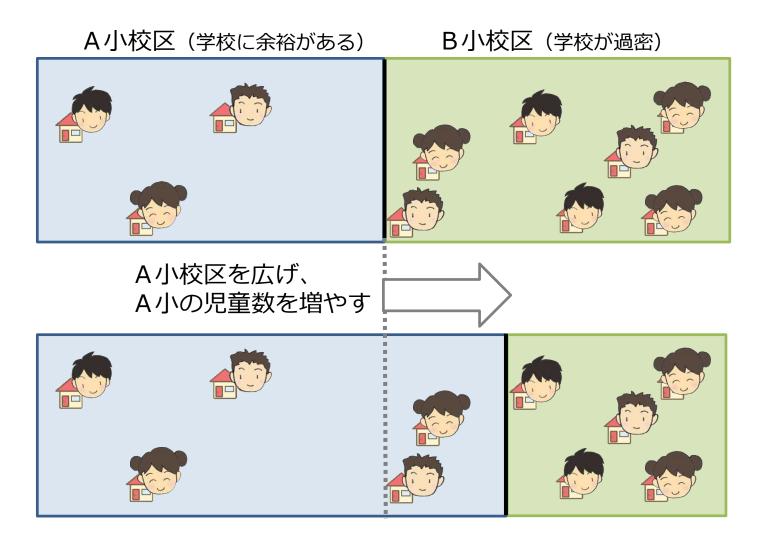


学校の大きさに合わせて児童数を調整し、 学校間の過密さ加減をなるべく均等にしていくことが必要です。

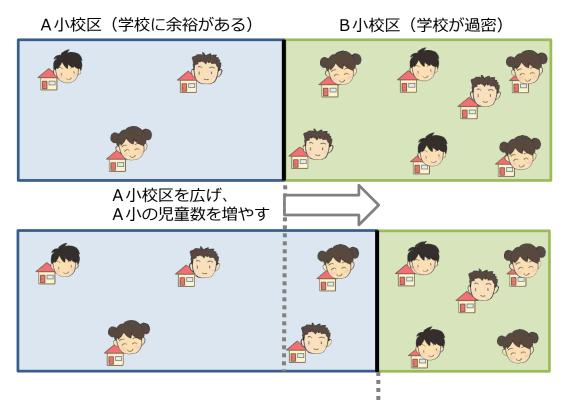
過密さ加減の調整のしかた

学校の過密さ加減を均等にするためには、学校の大きさを調整するか、児童数を調整することが必要ですが、箕面市においては、学校の大きさ(敷地面積)をこれ以上広げることはできませんので、児童数を調整することになります。

児童数の調整とは、すなわち、校区の調整です。

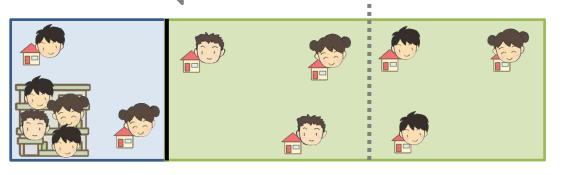


仮に、今の児童数で校区を調整すると



仮に、今の児童数に合わせて 校区を調整すると、 今の時点での過密さ加減を 均等にすることができるが、

今後、A小校区に児童が増えたりB小校区で減ったりすると、 また校区を調整しなければならなくなる





「ある瞬間」の児童数で調整すると、 児童数が変動するたびに校区調整を 行わなくてはならなくなる

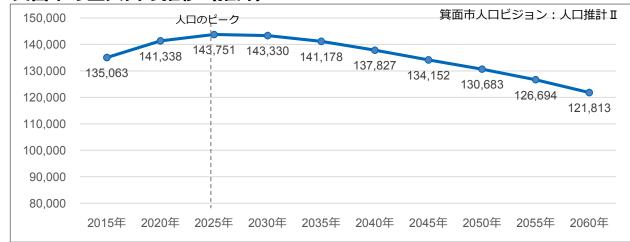
児童数は今後も増減をくりかえす

■ 全市の人口の動き

箕面市の全人口は、 今後10年程度は増え続け、 その後、減少に転じます。

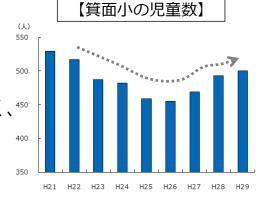
これに伴い児童数も、 大まかな傾向としては、 今は増加傾向ですが、 ある程度まで増加した後、 減少を始めます。





■ 校区ごとにも児童数は増減する

全人口の増減の傾向の中でも、 校区ごとの児童数は 全校区で同じ動きをするわけではなく、 それぞれ地域の特性で 増えたり減ったりします。

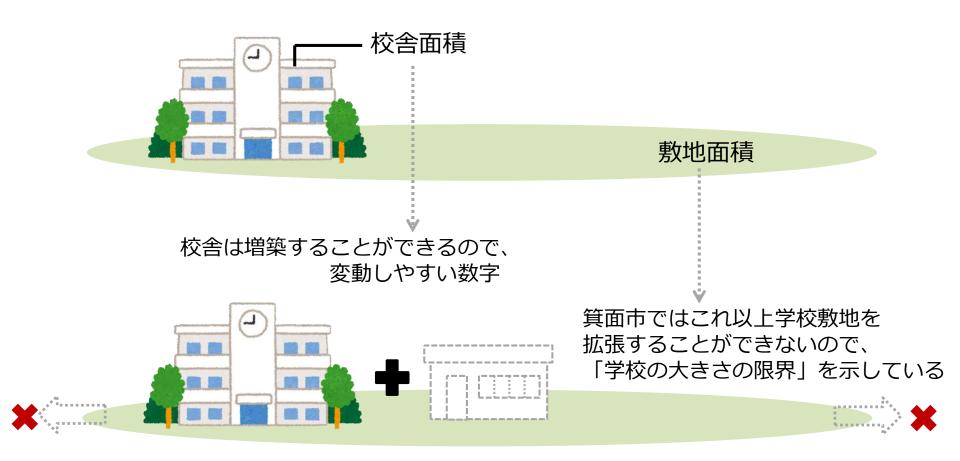




長期にわたって安定的な校区とするには、 **人口の増減に影響されない指標**を使って校区調整をする必要があります。

「学校の大きさ」を表す指標とは?

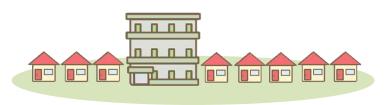
「学校の過密さ加減」を見るために必要な数字は、「学校の大きさ」と「そこに入る児童数」です。 このうち、「学校の大きさ」を表す数字としては、「敷地の大きさ(敷地面積)」と「校舎の大きさ (校舎の延べ床面積)」の2種類があります。



「学校の大きさ」を表す指標として、**「学校敷地面積」**を使用します。

先ほど見たように、今であれ、将来推計であれ、「ある瞬間の児童数」を使っては、何度も校区調整をくりかえすことになってしまうので、指標としては不適切です。

そこで、その校区の持つ「住民の受け入れ能力」=「その校区にどれくらい人が住むことのできる容量があるのか」を考えます。



校区の広さ = 校区に人が住むことができる容量



容量以上にたくさん人が住むことはできないので、 「校区の広さ」は、その校区の児童数の限界を 示す指標になります。

また、ある時点で実際にそこに住んでいる児童が何人だろうと、校区の容量は変わりませんので、 人口増減に左右されることはありません。

校区面積が小さい



そこに住むことのできる 児童数が少ない

校区面積が大きい



そこに住むことのできる 児童数が多い

「人口増減に左右されない児童数」を表す指標として、**「校区面積」**を使用します。

人口増減に左右されずに「学校の過密さ加減」を見る指標として、次のものを使います。

学校敷地面積 校 区 面 積 学校の物理的な容量を示す



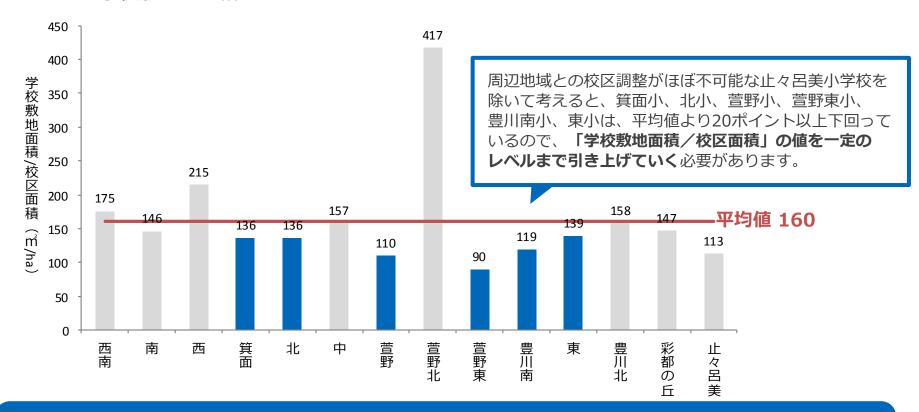
校区に人(児童)が住むことのできる容量を示す



学校間の過密さ加減をなるべく均等にしていくためには、 学校の大きさに合わせて児童数(校区の広さ)を調整することで、 指標「学校敷地面積/校区面積」の値を、各校区において なるべく均等にしていくことが必要です。

「学校敷地面積/校区面積」の現状

箕面市内の全小学校の「学校敷地面積/校区面積」の値は次のとおりです。値が大きいところは、 校区面積(人が住むことのできる容量)に対して十分な学校敷地があることを示しており、値が小さ いところは学校敷地に余裕がないことを示しています。



「学校敷地面積/校区面積」の値を引き上げるためには校区面積を狭める必要があります。 減らした分の面積は隣接校区に入れることになり、校区調整にあたっては、実際の地形地 物や地域のまとまりなども考慮しながら進めていくこととなりますが、**常にこの指標の動きに目を配り、各校区がより均等に近づくように**していきます。

まとめ

まとめ

■ 校区調整の前提

- 1 船場地区に学校を新設することによって、学校数を純増させます(廃校はしません)
- 2 長期にわたって安定的な校区とすることをめざし、全市的な校区調整を行います
- 3 見直し後の校区への移行期間や経過措置を十分に設けます

■ 校区調整の手法

長期にわたって安定的な校区とするため、以下の考え方で校区調整を行います

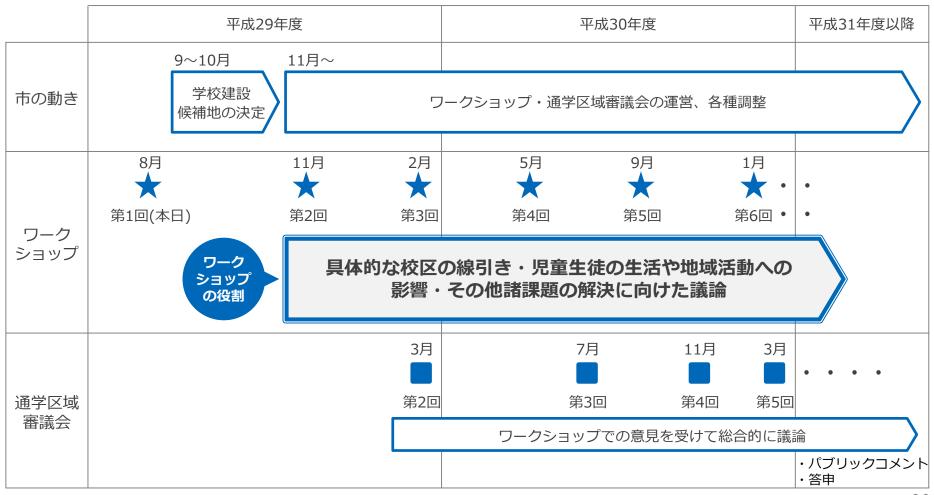
- ①小学校から半径1km圏内を目安に校区を設定します (通学の安全を確保するため)
- ②学校の大きさに合わせて児童数(校区の広さ)を調整することにより、各校区の学校敷地面積
校区の値がより均等に近づくようにします

(各校区の人口変動に左右されず、かつ均等な教育環境を確保するため)

4.今後の進め方とスケジュール

今後の進め方とスケジュール

9~10月をめどに市で学校建設候補地の選定・決定を行います。それを受けて、**ワークショップにおいて、具体的な校区の線引き等についてご議論いただきます。**通学区域審議会でも、ワークショップでのご意見を受けて都度議論していき、平成31年度以降に校区割等を最終決定する予定です。



質疑応答